

■(仮称)新箕面駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業 入札説明書等に関する回答(参加資格関係)

No	該当箇所		質問	回答
	資料名	頁		
1	入札説明書	9	第3 3 入札参加者の備えるべき参加資格要件	ご理解の通りです。
2	入札説明書	10	第3 3 (2) キ	本入札の公告日から落札者決定の日までに指名停止を受けていない者である必要があります。
3	入札説明書	11	第3 3 (3) 入札参加者の業務遂行能力に関する資格要件	複数名の配置も可とします。
4	様式集	-	-	親会社ではなく、当該企業に関する書類をご提出ください。
5	様式集	-	-	ご理解の通りです。
6	様式集	10	(様式2-2) 委任状	ご理解の通りです。収支予算書を作成していない場合は、その旨を記載してください。
7	様式集	10	(様式2-2) 委任状	ご理解の通りです。事業計画書を作成していない場合は、その旨を記載してください。
8	様式集	10	(様式2-2) 委任状	ご理解の通りです。財産目録を作成していない場合は、その旨を記載してください。
9	様式集	10	(様式2-5) 誓約書	①はご理解のとおりです。②は当該支店長等に代表権を委任する旨の委任状を市に提出頂く、もしくは有資格者名簿に登録する際に委任状を市に提出頂いているのであれば構いません。③は、有資格者名簿に登録がある場合でも、添付資料の提出は必要です。
10	様式集	13	(様式2-5) 誓約書(応募グループ構成企業表) 納税証明書	ご理解の通りです。
11	様式集	19	(様式2-11) かやの広場運営・維持管理者に関する資格	ご理解の通りです。
12	様式集	20	(様式2-12) 駐輪場運営・維持管理者に関する資格	概算でも結構ですので、把握できる範囲で必ず記載してください。

■（仮称）新箕面駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業 入札説明書等に関する回答（参加資格関係）

No	該当箇所			質問	回答
	資料名	頁	項目		
13	様式集	21	(様式2-13) 民間収益事業実施者に関する資格	業務期間の開始年月日につきましては、施設の開業日でよろしいでしょうか。また、終了年月日につきましては、現在も施設が閉業していない場合、記載しなくてもよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
14	様式集	37	(様式6-8) 配置予定責任者の業務実績	「駐輪場運営・維持管理業務 10年以内の実績」について、配置予定者の実績を記載致します。但し3年以上将来の話になりますので、やむを得ない事由により変更になる可能性があることをご了承頂きますでしょうか。	配置予定者の業務実績を記載して下さい。
15	様式集	38	(様式6-9) 配置予定責任者の業務内容に関する専門知識等	注釈が「施設整備、運営・維持管理業務の配置責任者の」で止まっておりますが、正しい記載内容をご教示ください。	正しくは「施設整備、運営・維持管理業務の配置責任者の業務内容に関する専門知識等を評価する。」です。修正いたします。
16	様式集	38	(様式6-9) 配置予定責任者の業務内容に関する専門知識等	施設運営者については、どのような専門知識が評価されるのでしょうか。	施設運営者は対象としません。
17	様式集	41,43	(様式6-12、6-13) 市内業者への外注、市内居住者の雇用	市内業者の認定基準をお示し願います。また雇用予定者を記載致します。但し3年以上将来の話になりますので、やむを得ない事由により変更になる可能性があることをご了承頂きますでしょうか。	市内業者の認定基準は、下記URLを参照下さい。 https://www.city.minoh.lg.jp/keiyaku/nyuusatusannkasyasikakuzujitouroku.html
18	落札者決定基準	5	第3 5 団体及び施設管理共通事項に関する評価	「キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）に基づく算出による評価を可とする」とありますが、以下の式での算出でよろしいでしょうか。 【営業CF＝営業利益＋受取利息＋配当金－支払利息・割引料＋減価償却費】	ご理解の通りです。
19	落札者決定基準 様式集	7 38	第3 5 施設管理共通事項に関する評価 (配置予定責任者の業務内容に関する専門知識)	設計業務、工事監理業務、建設業務における「業務を執行する上で有効な資格」とは具体的にどのような資格を想定されておりますでしょうか。また、「有効」の判断基準があればご教示願います。	例えば、技術士、シビルコンサルティングマネージャ、土木学会認定技術者、構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士、登録ランドスケープアーキテクト等を想定しています。
20	落札者決定基準	7	第3 5 施設管理共通事項に関する評価 (配置予定責任者の業務実績)	建設業務として「延床面積2,000㎡以上の駐輪場、駐車場・・・」と記載がありますが、駐輪場と駐車場の合算で2,000㎡以上の施工実績がある場合も認定いただけますでしょうか。また屋外駐車場も建設実績に含めることは可能でしょうか。	ご理解の通りです。ただし屋外駐車場は含みません。
21	落札者決定基準	7	第3 5 施設管理共通事項に関する評価 (配置予定責任者の業務実績)	2000㎡以上の交通広場の新設工事の工事監理実績について、通常、交通広場工事においては大規模なシェルター設置などの建築工事や複雑な段階施工等がないかぎり、工事監理を行っておりません。実績を「道路の新設工事監理」とするか、「交通広場内の建築工事などを含む」とするか、幅を広げた要件にできないでしょうか？	ここにいう交通広場は、歩行者空間を備えた広場や道路を指し、たとえば高速道路内のサービスエリアや広幅員の歩道を有する道路などで2,000㎡以上のものも対象になるものです。